

令和2年4月27日

保護者 各位

鹿嶋市新型コロナウイルス対策本部長

鹿嶋市長 錦織 孝一

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の自粛要請期間延長について（お願い）

日頃より、鹿嶋市の保育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、現在、保育園等につきましては、できる限りご家庭での保育をお願いしているところでございます。

しかしながら、感染の状況は依然として予断を許さない状況であり、茨城県より自粛要請期間の延長が4月24日付で出されたところです。

このような状況ですので、自粛要請を延長し、5月7日（木）から5月31日（日）までの保育園等の利用につきましては、できる限りご家庭での保育を引き続きお願いいたします。

また、今後の感染状況に応じ、この日程を変更することがあります。なお、変更する際は、再度ご案内いたします。

保護者の皆様には大変御不便をおかけ致しますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

自粛要請期間

令和2年4月14日（火）から令和2年5月6日（水）（現状）

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）（延長）

利用者負担（保育料及び給食費）の取扱い

自粛要請期間において引き続き日割り計算となります。

保育料に関しては、いったんお支払いいただき、後日返還させていただきます。

給食費に関しては、翌月支払いになります。

問い合わせ先

鹿嶋市幼児教育課

0299-82-2911（内線 536～538）